

随意契約登録者名簿への登録について

令和4・5・6年度における独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」という。）本所で発注する建設工事、物品の買受け、物品の製造、物品の販売、測量・建設コンサルタント等及び役務の提供等についての随意契約の参加については、次により登録の手続きを行ってください。

令和3年 月 日

独立行政法人
家畜改良センター熊本牧場長

1 申請の時期

随時受け付けしています。

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く、9時から17時（12時から13時を除く）になります。

2 申請の方法

（1）申請書の入手方法

所定の「随意契約登録申請書」（以下「申請書」という。）は、センターのホームページ上（<http://www.nlbc.go.jp/kumamoto/tyoutatu/index.html>）に掲載していますので申請書をダウンロードしてご利用ください。

また、熊本牧場においても申請書をお渡ししています。

なお、郵送による申請書の入手を希望する場合は、返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入し、84円分の切手を貼付のうえ担当係へ送付してください。

（2）申請書の提出方法

申請書を持参または郵送により以下の住所及び担当係へ提出してください。

〒865-0073 住所 熊本県玉名市横島町共栄37

独立行政法人家畜改良センター熊本牧場

熊本牧場担当者 清宮（せいみや）

（電話 0968-84-3660）

3 登録する者

原則として申請に基づき経営の状況等を勘案し、契約の履行が確実であると認められる者をセンターの随意契約登録者名簿に登録します。なお、登録にあたっては申請者に特段の通知を行いません。

4 登録の有効期限

令和7年3月31日までとします。

5 その他

令和4・5・6年度におけるセンターの「競争参加資格」を有する者または国の「競争参加資格（全省庁統一資格）」を有する者は、資格審査結果通知書（写）、取引銀行を明記した書類及び委任事項がある場合は委任状を提出することで申請書に代えることができます。